

令和2年度 第3回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和3年2月3日（水）午前10時～午前11時50分

場所：市役所 504会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員 9人

2 傍聴者

1人

3 会議資料

資料1 男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査報告書

資料2 男女共同参画推進に関する市民意識調査報告書【概要版】

資料3 男女共同参画推進に関する事業所実態調査報告書【概要版】

資料4 第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～【概要】

資料5 小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）対応表

参考資料 ひとりひとりが幸せな社会のために

4 議題

- (1) 男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査の報告について
- (2) 内閣府による第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）について
- (3) 第4次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）への反映の方向性について

5 会議記録（要約）

議題（1）男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査の報告について

⇒資料1 男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査報告書

資料2 男女共同参画推進に関する市民意識調査報告書【概要版】

資料3 男女共同参画推進に関する事業所実態調査報告書【概要版】

会 長：議題（1）男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査の報告について事務局より説明を。

事務局：資料1の概要版である資料2を使用し、男女共同参画推進に関する市民意識調査の報告をする。

- ・ I 調査の概要について、調査対象は18歳以上の市民より、2千人を無作為抽出、回収率は40.7%、前回調査から4.7ポイント増加。
- ・ II回答者の属性は、回答者の約6割が女性。50歳代までの各世代の回答が2割前後ずつ。職業について、女性がパート・アルバイト21.7%、男性が従業者数101人以上の大規模事業所の正規従業員30.4%と最も多い。勤務地は男女ともに、小平市外で勤務している方が多い。婚姻状況については全体で6割程度が既婚。結婚、出産、育児を理由とした退職経験については、「ある」とした方が女性は前回調査より9.4ポイント増加。世帯の働き方は、共働き世帯が半数以上を占めている。
- ・ III男女共同参画意識について、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」の考えは65.5%と前回調査から24.6ポイント増加。
- ・ IV家庭での家事・育児・介護の役割分担の理想と現状については、理想では「仕事と家事・育児・介護を平等に分担すること」が61.4%であるのに対し、現状は12%と、49.4ポイントの開きがある。
- ・ V地域活動・防災について、「現在行っている活動はない」は39.7%と前回調査から12.7ポイント増加。「今後行いたい地域活動がない」も、17%と前回調査より3.4ポイント増加。
- ・ VI仕事について、女性は「仕事をしていない」が40.4%と前回調査から6.3ポイント増加。男性は「仕事をした」が74.3%と前回調査よりも8.2ポイント増加。「職場での性別によるちがいは、性別で違いがあると感じられることはない」が、女性は53.3%で市の調査ごとに増加の傾向。男性は44.7%と前回調査より2.2ポイント減少。性別で傾向に差が見られた。
- ・ VIIワーク・ライフ・バランスについて、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度は『「仕事」「家庭生活」「個人の生活」のすべてを優先』とした人が最も多く32.7%であるが、現状においてすべて優先できている人は7.8%となっている。現状で最も多いのは「仕事」を優先させている人が22.1%で、理想と現状での差がみられた。育児休業の取得状況は、女性が32.7%と上昇傾向。男性も、11.6%と前回調査から7ポイント増加。介護休業の取得率の上昇も見られた。
- ・ VIII教育について、男女平等教育を進める上で重要なことは、どの項目も前回調査と比べ割合が高くでた。
- ・ IX人権について、ハラスメントを受けた経験は約半数がないと回答。受けたハラスメントでは、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの順で割合が高くなっている。

「デートDVの認知度」では、18から29歳の割合が57.5%と高い。「暴力の認識」については、全般的に小平市調査では東京都調査、全国調査よりも認識が高い状況。性的マイノリティについては7割の方が言葉も内容も理解している。

- ・ X 女性活躍推進について、「政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由」は「男性優位の組織運営であるから」が64.1%で最も高い。
- ・ X I 小平市の男女共同参画に関する施策では、小平市男女共同参画推進条例の認知度が前回調査より3.5ポイント増加。男女共同参画センター“ひらく”、小平市男女共同参画推進計画の認知度はともに減少傾向。

資料1の概要版である資料3を使用し、男女共同参画推進に関する事業所実態調査の報告をする。

- ・ I 調査の概要について、調査対象は従業者数5人以上の市内全事業所、約2千事業所。回収率は25.7%と、他自治体での事業所調査と比較しても平均的な回収率であった。
- ・ II 回答事業所の属性は、業種別に医療・福祉、卸・小売業、建設業の順に多く、従業員規模は5～9人が39.3%、10～29人が36.8%と小規模事業所が4分の3を占めている。従業員の女性割合は、正規従業員では20～30%の事業所が16.3%で最も多く、パート、契約・派遣社員等では女性割合が100%の事業所が最も多い。正規従業員の平均年齢は、女性が45.47歳、男性が46.07歳。正規従業員の平均勤続年数は男女とも5～9年が一番多い。
- ・ III ワーク・ライフ・バランスについて、取組を約6割の事業所で実施しており、業種別では、金融・保険業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の順にワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいる。具体的に実施している取組は「長時間労働の削減」と「有給休暇の取得促進」がともに76.9%。取組によって期待される効果と得られた効果は「従業員の意欲向上」、「従業員の健康維持」の順に高い。

「正規従業員」一人あたりの年次有給休暇の平均取得日数は「6～10日」が38.4%、一人あたりの月平均時間外労働時間は「10～20時間未満」が27.1%で最も高い。

「各種労働制度」の導入については「育児休業制度」「出産休業制度」「半日・時間単位の有給制度」の導入が過半数を超える。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、継続して取り入れた事業としては「在宅就業制度（テレワーク）」が48.9%の事業所で導入されている。

- ・ IV 仕事と生活の両立支援について、育児休業取得率では女性が97.9%と東京都調査より2.3ポイント高い。男性も17%と東京都調査よりも

5. 2ポイント高い。育児休業取得期間は女性が「1年から1年6カ月未満」が40.6%で最も高く、男性は「5日未満」が37.5%。

介護休業制度がある事業所のうち、介護休業を取得した従業員がいた事業所は9.9%で、東京都調査より5.4ポイント低くなっている。

- ・V職場のハラスメントについて、問題になったハラスメントはパワー・ハラスメントが最も多く54.3%。続いてセクシュアル・ハラスメント、モラル・ハラスメントの順となっている。
- ・VI女性活躍推進について、「課長補佐職」以上の女性管理職の割合は10.5%と東京都調査より1.3ポイント高いが、「係長職」以上の女性管理職の割合は11.5%と東京都調査より2.7ポイント低くなっている。女性管理職の割合が3割未満であった事業所の女性管理職が少ない理由は、「女性従業員が少ない、またはいないから」が31.8%で最も高い。

会 長 : 議題(1)について質問はあるか。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題(2) 内閣府による第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)について

⇒資料4 第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～【概要】

会 長 : 議題(2) 内閣府による第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)について、事務局より説明を。

事務局 : 資料4を使い、内閣府による第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)について、説明する。

- ・国の第5次計画では～すべての女性が輝く令和の社会へ～として、社会情勢の現状をとらえ、取組の進み具合が十分でない分野への課題へ対応し、取組を一層加速させることが必要であるとしている。
- ・社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題としてあがっている8つを順に説明する。
- ・(1) 新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応として、外出自粛や休業等により女性の雇用、所得に特に影響が出ている。一方、オンライン活用が拡大し、新しい働き方が普及しつつある。
- ・(2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加としては、長期の人口減少過程に入り、世帯構成の変化が生じている。女性活躍の推進は多様な

視点による生産性の向上につながる。

- ・(3) 人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革としては、日本は世界有数の長寿社会を迎えているため、人生100年時代の到来を意識し、ケアワークに主体的に関わる必要がある。また、幼少期から性別による無意識の思い込みを生じさせないことが重要。
- ・(4) 法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大としては、共働き世帯は約7割の状況であるが、その6割は非正規雇用労働者となっている。男性中心型の労働慣行を見直す必要がある。政策・方針決定過程への女性参画では課題が多く、ジェンダー・ギャップ指数の順位が低い要因となっている。
- ・(5) デジタル化社会への対応としては、新たな事業が創出されており、人材の獲得競争が世界的に激化している。性別を問わず、人材育成が急がれるが、日本では大学等で理工系分野を専攻する女性の比率や、研究者に占める女子の比率が諸外国と比べて低いのが課題となっている。
- ・(6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識としては、世界的に性被害の経験を告発する社会運動が起こり、根絶を求める声が高まっている。
- ・(7) 頻発する大規模災害では、脆弱な状況にある人々が影響を受けやすいため、女性リーダーの活躍を促進する必要がある。
- ・(8) SDGsのジェンダー平等に向けた世界的な潮流では、あらゆる施策にジェンダーの視点を反映し、取組を進める必要がある。
- ・5次計画では3つの政策領域のもと、11の分野についてそれぞれ令和12年度末までの基本的認識、並びに令和7年度末までを見通した基本的方向性、具体的な取組、成果目標が設定されている。
- ・成果目標として示されている「市町村職員の各段階に占める女性の割合」、「自治会長に占める女性の割合」などを抜粋して説明する。

会 長 : 議題(2)について質問はあるか。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題(3) 第4次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)への反映の方向性について

⇒資料5 小平アクティブプラン21(第三次小平市男女共同参画推進計画)対応表

会 長 : 議題(3) 第4次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)

への反映の方向性について事務局より説明を。

- 事務局 : 資料5を使い、議題(3)第4次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)への反映の方向性について、説明する。
- ・基本目標Ⅰについて、市民意識調査問11の結果から、ワーク・ライフ・バランスが着実に進んでいることが読み取れるため、引き続き市民、事業者への啓発、支援を実施していく。
 - ・市民意識調査問9-1のとおり、性別役割分担意識や職場での性別による違いは解消されつつある。問10からは、性別にかかわらず、仕事も仕事以外の生活も自分のやりがいを高め、自己実現を求めて生活することを多くの人が望んでいることがわかるが、現状では、結婚、出産・育児を理由とした退職経験のある人は前回調査より増えており、理想と大きなかい離があることがわかる。
 - ・市民意識調査問13-2からは、男性の育児休業の取得率が上昇傾向にあることがわかり、女性が安心して長く働き続けるために、男性も家事・育児・介護を行うことがあたり前という環境整備が必要となる。
 - ・事業所実態調査設問2から、正規従業員の年次有給休暇の平均取得日数は6~10日である事業者が市内では一番多く、比較的休暇を取得しやすい状況となっている。また、事業所実態調査問3より、月平均の時間外労働時間も10~20時間未満と回答した事業所が最も多く、長時間労働とはならない、ワーク・ライフ・バランスを取りやすい事業者がさらに増えるよう、市としても支援を継続したい。
 - ・基本目標Ⅱ女性の職業生活における活躍支援では、「結婚、出産・育児を理由とした退職経験がある」という女性の割合が前回調査より増加していることから、女性の就労継続のための環境づくりの促進、また、再就職支援の強化などの取組が必要と考えている。
 - ・政策・方針決定過程への男女共同参画については、国の第5次計画において、市区町村レベルでの成果目標が設定されたことから、長期的な視点で取組む分野の中間目標として、新たな数値をかかげることを検討している。
 - ・あらゆる場での男女共同参画意識の醸成では、市民意識調査問6より「地域活動に参加しているという人」の割合が12.7ポイント下がっていることから、地域における男女共同参画は依然、達成できていない状況が見られる。地域活動の意義、やりがいを理解してもらうための取組を周知していく必要がある。また、国の第5次計画では自治会長の女性比率を成果目標としている。
 - ・学校教育における男女共同参画の推進では、無意識の性別役割分担意識がそ

の推進を遅らせる要因となるため、性別による無意識な思い込みを生じさせない教育に努めることが重要となる。児童・生徒へ相談しやすい相談先の周知も必要。

- ・基本目標Ⅲのさまざまな困難を抱える人々の安全・安心な暮らしでは、「性的マイノリティ」の認知度は市民意識調査設問23より、認識が高まっていることがわかる。更なる取組のための課題設定が必要と考える。
- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進では、市民意識調査問19より、暴力への認識は前回調査より高まっているものの、「何を言っても長時間無視し続ける」については東京都調査、全国調査より認識が低いことから、「何を言っても長時間無視し続ける」ことも暴力にあたるという認識を持つための取組が必要と考える。
- ・市民意識調査問18の「デートDV」の認知度については若い世代ほど多く周知されているが、更なる周知が必要。
- ・職場のハラスメントについては、事業所調査問10より、市内事業所の4割で防止対策に取り組んでいるが、更なる対策を促進する方策が必要と考える。
- ・基本目標Ⅳの男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備については、増加する大規模災害に備え、男女共同参画の視点に立った防災対策や取組の必要性を周知するための目標設定が必要。国の第5次計画では防災会議の委員に占める女性の割合、消防団員に占める女性の割合が成果目標として設定されている。市役所内の連携については、取組を周知し、全庁的に男女共同参画を進めていく。
- ・男女共同参画推進条例や市の取組を周知するため、認知度の低い各施策をピーアールしていくことに工夫が求められる。

会 長 : 議題(3)について質問はあるか。審議会としては、現行のアクティブプラン21の項目を新しくするかしないかも含めて、今年度以降見直しをすることについていいか。

事務局 : 現状と見合わない部分など見直し、次回以降案を提示したい。

委 員 : 基本目標Ⅱ「3あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」について、市民意識調査問6では、地域活動を行っている人の割合が前回調査と比べて減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からなのか、年々減ってきているものなのか。今後どうやって地域活動を拡大させていくのかが課題。

事務局 : 調査の実施時期が令和2年9月ということで、感染症の影響も考えられるが、

共働き世帯の増加による影響もあるととらえている。今後各世代に見合った施策を市として考えていきたい。

委員 : どこまでが地域活動にあたるのか、具体的に思いつかない人もいたのでは。新たな講座など（若年層が参加しやすい）施策を期待したい。

事務局 : 時代に見合った講座などの検討していきたい。

会長 : 家族が育児休業、介護休業を取得しないといけない状況ではなく、本来は家族にだけ負担が集中しないよう、公的サービスを利用することで、社会が受け止めてくれるという状況が望ましいのでは。取得率だけで考えず取り組んでもらいたい。

事務局 : 仕事をしながら育児・介護ができるような周知が必要と考える。

委員 : 審議会は、アクティブプラン21改定のための会という位置づけということでいいか。感染症の影響で働き方などが変わってきているが、この状況の見通しが立たない。計画にどう反映させていくのかが課題と感じている。

事務局 : テレワークやフレックスタイムなどの多様な働き方の広がりや、女性活躍を後押しするものと考えている。労働者数が101人以上の事業者へは、一般事業主行動計画の策定が義務化されるため、市としても支援をしていきたい。

委員 : 自治会も感染症の影響を受けている。コミュニケーションをどう図っていくかが課題となっている。知恵を出し合いながら、市全体で地域の方が楽しめるものと考えてほしい。

事務局 : 感染症の状況が流動的ではあるが、審議会と情報を共有しながら事業などを進めていきたい。

委員 : 若年層からの回収率が高く、各年代（や未婚男性など）からの回収率も高いため、今後のライフプランを考えるうえで男女共同参画に関心を持っていることが読み取れる。直接的支援につながる具体的な取り組みを、市として提示することが重要だと思う。

会長 : 社会情勢の変化の影響を受けやすい女性のために、踏み込んだ事業が必要。

委員 : PTAにおいても、コロナ禍で会費の徴収が今までどおりできず、思うように事業が実施できない状況もある。地域活動を促すにもこういった矛盾点を解消する努力が必要。育児休業取得については、保育園入園の申込時期、手当の支給開始時期など課題が多い。市民意識調査から「スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」が求められているのがわかる。保育園の受入れの枠が増えれば、女性活躍の場がさらに広がるのではないか。

事務局 : 自治会においては会費を取らない、減額などの対応をする自治会もあった。リモートの普及によって、女性が参画しやすい状況も出てきている。保育園入園や待機児童に関しては課題としてとらえている。

会長 : リモートワークなど働き方の変化で、保育園の入所要件に満たなくなるなど、形式的にならないようにしてほしい。

委員 : リモートに対応できない環境の方も多い。その方たち向けに支援や働きかけが必要なのでは。審議会の開催方法についても検討すべき。

委員 : 会議の場では、手指消毒に加え検温も実施すべき。

事務局 : 市民活動団体の中でリモートに関する講座を実施するなどの動きが出てきている。来年度から審議会の開催方法については検討していく。

会長 : 以上で議題は終了する。

令和2年度第3回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。